



# 学資保険 無配当

## 特長

### お子さまの教育資金を計画的に準備できます。

貯蓄性を重視した保険です。お子さまの教育資金を効率的に準備できます。保険期間中に被保険者(お子さま)が死亡された場合にお支払いする死亡給付金額は既払込保険料相当額に抑え、そのぶん学資金のお支払い額を多くしています。

### 進学学資金と満期学資金をお支払いします。

お子さまが所定の年齢に達したときは進学学資金を、保険期間満了時は満期学資金をお支払いします。

- 17歳満期のⅡ型・18歳満期のⅡ型には、進学学資金はありません。
- 進学学資金はお支払い事由が発生したときから、当社所定の利率\*による利息をつけて自動的に据え置き、学資金受取人から請求があったときや、ご契約が消滅したときにお支払いします。

\*当社所定の利率は、当社ホームページにてご確認ください。

### 3つの型よりお選びいただけます。

- **I型**: 中学～高校～大学など進学時の教育資金の準備に
- **Ⅱ型**: 大学など進学時の教育資金の準備に
- **Ⅲ型**: 大学など進学後の毎年の教育資金の準備に

### 出生前でもご加入いただけます。

ご契約者をご両親のいずれかで、責任開始日から出生予定日の前日までが140日以内\*の場合、出生前加入特則を付加することにより、お子さまの出生前でもご加入いただけます。

\*Ⅲ型のみ91日以内となります。

### ご契約者に万一のことがおきた場合も、教育資金を確保できます。

保険期間中にご契約者が次のいずれかに該当した場合は、以後の保険料のお払い込みが不要になります。

- 死亡されたとき
- 所定の高度障害状態になられたとき
- 不慮の事故により事故日から180日以内に所定の身体障害の状態になられたとき



## 学資金・給付金のお支払い事由 (詳細については「ご契約のしおり・約款」をご覧ください)

学資金・給付金	お支払い事由			お支払い額	お受け取りになる人
満期学資金	お子さまが保険期間満了時まで生存していたとき			基準学資金額	学資金受取人
	お子さまが次の年齢に達した日の直後の12月1日に生存していたとき			基準学資金額に次の割合を乗じた金額	
進学学資金	17歳満期 18歳満期	Ⅰ型	満11歳8ヶ月	30%	
			満14歳8ヶ月	30%	
	20歳満期 22歳満期	Ⅰ型	満11歳8ヶ月	30%	
			満14歳8ヶ月	30%	
	22歳満期	Ⅲ型	満17歳8ヶ月	100%	
			満17歳8ヶ月	100%	
			満17歳8ヶ月	100%	
			満18歳8ヶ月	100%	
			満19歳8ヶ月	100%	
			満20歳8ヶ月	100%	
死亡給付金	お子さまが保険期間中に死亡したとき			死亡給付金額*	死亡給付金受取人

\*死亡給付金額の計算方法については裏面をご覧ください。



## 型ごとのお受け取り時期および返戻率

型によって進学学資金を受け取る年齢は異なります。また、返戻率\*も異なりますのでご注意ください。

- 契約者: 30歳男性
- 被保険者(お子さま): 0歳
- 保険料払込期間: 10歳まで
- 個別毎月払保険料の場合

型	保険期間	基準学資金額(円)	保険料(円)	受け取る年齢と学資金額(円)								受取総額(円)	払込保険料累計額(円)	返戻率*(%)
				12歳	15歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳				
I型	18歳満期	100万	13,110	30万	30万	100万	-	-	-	-	160万	1,573,200	101.7%	
Ⅱ型	18歳満期	200万	15,900	-	-	200万	-	-	-	-	200万	1,908,000	104.8%	
Ⅲ型	22歳満期	40万	15,540	-	-	40万	40万	40万	40万	40万	200万	1,864,800	107.2%	

\*返戻率=(満期学資金および進学学資金の受取総額)÷払込保険料累計額×100(小数点第2位以下切り捨て)

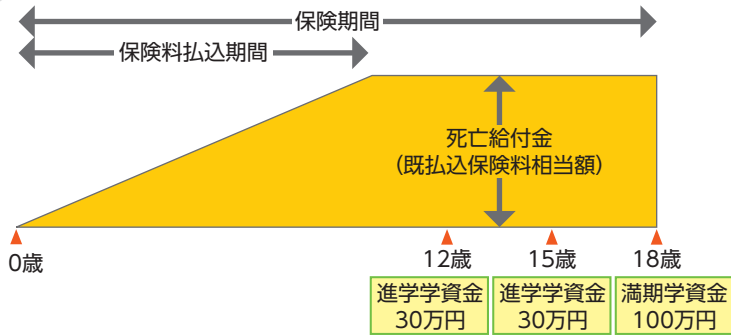
## I 型

### 特長

中学～高校～大学など進学時の教育資金を総合的にご準備いただけます。

### 仕組

図はイメージです。



### 保険料例

《I型》

- 個別扱月払保険料
- 基準学資金額：100万円
- 契約者：男性
- 被保険者(お子さま)：0歳
- 保険期間18歳満期・保険料払込期間10歳まで

契約者の年齢	保険料	返戻率*
25歳	13,100円	101.7%
30歳	13,110円	101.7%
35歳	13,130円	101.5%
40歳	13,170円	101.2%

\* 返戻率=(満期学資金および進学学資金の受取総額)÷払込保険料累計額×100(小数点第2位以下切り捨て)

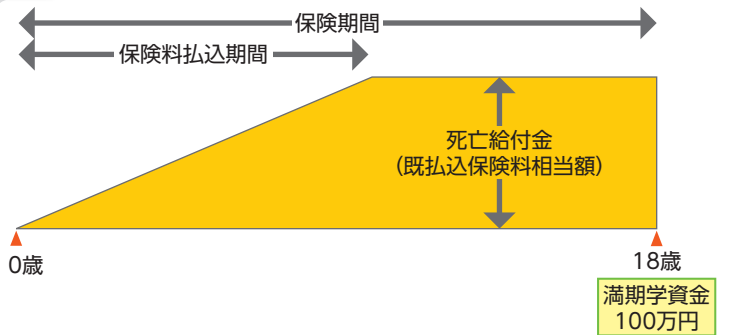
## II 型

### 特長

大学など進学時の教育資金に重点をおいてご準備いただけます。

### 仕組

図はイメージです。



### 保険料例

《II型》

- 個別扱月払保険料
- 基準学資金額：100万円
- 契約者：男性
- 被保険者(お子さま)：0歳
- 保険期間18歳満期・保険料払込期間10歳まで

契約者の年齢	保険料	返戻率*
25歳	7,940円	104.9%
30歳	7,950円	104.8%
35歳	7,960円	104.6%
40歳	7,980円	104.4%

\* 返戻率=(満期学資金および進学学資金の受取総額)÷払込保険料累計額×100(小数点第2位以下切り捨て)

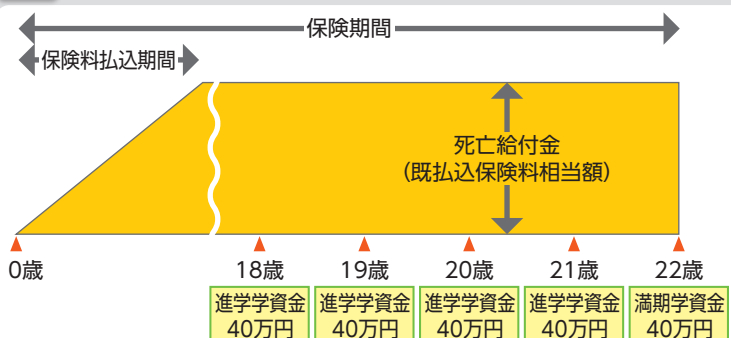
## III 型

### 特長

大学など進学後の毎年の教育資金をご準備いただけます。

### 仕組

図はイメージです。



### 保険料例

《III型》

- 個別扱月払保険料
- 基準学資金額：40万円
- 契約者：男性
- 被保険者(お子さま)：0歳
- 保険期間22歳満期・保険料払込期間10歳まで

契約者の年齢	保険料	返戻率*
25歳	15,532円	107.3%
30歳	15,540円	107.2%
35歳	15,568円	107.0%
40歳	15,616円	106.7%

\* 返戻率=(満期学資金および進学学資金の受取総額)÷払込保険料累計額×100(小数点第2位以下切り捨て)



## お子さま(被保険者)年齢別・ご契約者の最高年齢表

保険期間	型	保険料 払込期間	ご契約者 の性別	お子さまの契約年齢/ご契約者年齢の上限			
				0歳	1歳	2歳	3歳
17歳満期	I型	10歳	男性	47	—	—	—
			女性	56	—	—	—
	II型	10歳	男性	58	53	41	—
			女性	66	62	47	—
		15歳	男性	46	38	—	—
			女性	56	44	—	—
17歳	男性	42	—	—	—		
	女性	50	—	—	—		
18歳満期	I型	10歳	男性	49	—	—	—
			女性	59	—	—	—
	II型	10歳	男性	59	56	48	—
			女性	68	65	58	—
		15歳	男性	49	43	—	—
			女性	58	51	—	—
18歳	男性	42	—	—	—		
	女性	50	—	—	—		
20歳満期	I型	10歳	男性	55	48	—	—
			女性	64	58	—	—
		15歳	男性	42	—	—	—
			女性	50	—	—	—
	17歳	男性	35	—	—	—	
		女性	42	—	—	—	
	II型	10歳	男性	61	59	55	42
			女性	70	68	64	49
		15歳	男性	52	47	39	—
			女性	61	57	45	—
		17歳	男性	48	42	—	—
			女性	57	51	—	—
18歳		男性	46	40	—	—	
		女性	55	47	—	—	
20歳	男性	43	36	—	—		
	女性	52	43	—	—		
22歳満期	I型	10歳	男性	56	51	—	—
			女性	65	60	—	—
		15歳	男性	43	—	—	—
			女性	52	—	—	—
		17歳	男性	38	—	—	—
			女性	44	—	—	—
	II型	10歳	男性	62	61	57	49
			女性	70	69	66	59
		15歳	男性	53	49	43	—
			女性	62	59	51	—
		17歳	男性	49	45	35	—
			女性	59	54	41	—
		18歳	男性	47	42	—	—
			女性	57	51	—	—
	22歳	男性	40	—	—	—	
		女性	49	—	—	—	
	III型	10歳	男性	63	62	59	53
			女性	71	70	68	62
15歳		男性	54	51	45	—	
		女性	63	60	55	—	
17歳		男性	51	47	39	—	
		女性	60	56	46	—	
18歳		男性	49	44	36	—	
		女性	58	53	42	—	

● 保険期間・保険料払込期間に記載の年齢は、お子さまの年齢を指します。

● ご契約者の契約年齢の下限は、男性18歳・女性16歳です。



# ご契約に際して

以下は主契約についてのご説明です。特約についての詳細は、下記担当者までお問い合わせください。

## 保険料払込方法

- ◆年払・半年払・月払のいずれかをお選びいただけます。

## 契約者貸付

- ◆解約返戻金額の所定の範囲内で貸付を受けることができます。

## 保険料の自動振替貸付

- ◆保険料のお支払いがないまま払込猶予期間が過ぎたときは、解約返戻金額の範囲内で、当社が自動的に保険料をお立て替えします。
- あらかじめ希望されない旨のお申し出があった場合は適用されません。

## 払済学資保険への変更

- ◆以後の保険料のお支払いを中止して、保険料払込済の払済学資保険に変更できます。
- ◆変更後の基準学資金額は、変更時の当社所定の金額をもとに新たに定め、変更前と比べて少なくなります。
- ◆死亡給付金額は、変更時の死亡給付金額と同額となります。

## 付加できる特約

- 5年ごと利差配当付年金支払特約
- 特約の付加にあたっては所定の制限があり、付加できないこともあります。

## 死亡給付金額の計算方法

- [月払契約] 死亡給付金額=(月払保険料)×(保険料の払い込まれるべき回数)
- [半年払契約] 死亡給付金額=(基準学資金額に対応する月払保険料)×{(保険料の払い込まれるべき回数)×6-未経過月数}
- [年払契約] 死亡給付金額=(基準学資金額に対応する月払保険料)×{(保険料の払い込まれるべき回数)×12-未経過月数}

### ご確認ください

- ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要)」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
- 当社の担当者は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。
- 担当者がお客さまより現金・小切手をお預かりすることは一切ございません。

## ソニー生命保険株式会社

本社 〒100-8179 東京都千代田区大手町1-9-2  
 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ  
 ホームページ <http://www.sonymlife.co.jp>

担当者の身分・権限などについてのお問い合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。

《カスタマーセンター》 ☎ 0120-158-821

個人情報の保護に関する法律の定めに基づき、契約内容に関するお問い合わせは保険契約者ご本人様からお願いしております。

なお、お問い合わせの際は、保険証券など「証券番号」が分かるものをご用意ください。

担当者

商品内容の詳細は下記担当者までお問い合わせください。